

学校教育課外国語指導助手採用内容

- 1 業務名 外国語指導助手
- 2 勤務地及び 山口市内の中学校
採用人員 3名
- 3 採用者の資格等
 - ① 英語を母国語または公用語とし、現地大学以上の教育機関を卒業した者。
または現地大学の在學生で適正なビザにより日本に滞在している者。
 - ② 働くのに適したビザを持つ者。
 - ③ その他、外国語指導助手としての職務を十分に遂行できると教育委員会
が認める者。
- 4 採用期間 平成23年4月～平成24年3月 (最長 3年間)
- 5 勤務時間 月～金 8時30分～15時30分 実働時間6時間
(休憩時間60分)
週当たり5日、29時間以内、月当たり20日以内の勤務
- 6 雇用形態
 - ①山口市議会の議員の議員報酬及び非常勤の職員の報酬並び
に費用弁償等に関する条例による
 - ②山口市外国語指導助手就業要綱による
- 7 報酬等 313,200円(月額)
〔健康保険、厚生年金保険、雇用保険を報酬から引いて支給〕
報酬支払日 当月20日
 - ①通勤手当

2～5km未満	2,000円
5～10km未満	4,000円
10～15km未満	6,000円
15～20km未満	10,000円
20km以上	14,000円
 - ②在勤地内旅行命令 旅費に相当する金額
 - ③退職手当、賞与、昇給はありません。
- 8 休暇 年次有給休暇が年度当初10日付与されます。(6ヶ月を越えた
時点から年次有給休暇を付与)

(平成22年9月10日)